DEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかる とともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、 交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.92 目次

施設紹介-岩手県鳥獣保護センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成 26 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成 26 年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告/小笠原村・父島訪問時の活動報告・・・・・・9-16
改正・鳥獣保護管理法の施行に際して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
寄付のお礼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
事務局日誌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-12

施設紹介

岩手県鳥獣保護センター

岩手県鳥獣保護センター 関係者一同

あの東日本大震災津波から、間もなく4年が経ちました。 岩手の内外から復興を支援いただいている大勢の皆さまに厚く感謝いたします。

【施設の目的】

県民共有の貴重な財産であり、自然環境を構築する重要な要素である野生鳥獣を保護するため に、幼鳥獣・野生鳥獣の救護(治療及びリハビリテーションを行い、野生に復帰させるまで)を 通じて生物多様性や地域個体群の保全に貢献するとともに、自然保護に関する県民学習や広報の 場とすることを目的とする。

【設置の経緯など】

- キジの放鳥を目的に、岩手県キジ養殖場として開設 ·昭和 40 年(1965 年)
- ·昭和 46 年(1971 年) 本県で開催された第25回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の開催を機 に、幼傷病野生鳥獣の救護を目的に「岩手県鳥獣保護センター」と改称
- ·平成 13 年 (2000 年) 管理棟・飼育棟(猛禽類飼育舎)・X線装置等を整備(改築)
- ·平成 22 年 (2010 年) キジ・ヤマドリの養殖を廃止
- ·平成 23 年(2011 年) 高病原性鳥インフルエンザ対策開始

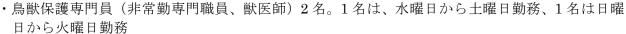
【業務内容】

- ・幼傷病野生鳥獣の救護
- ・幼傷病野生鳥獣の救護に関する技術指導
- ・野生動物保護等に関する普及啓発
- ・その他センターの目的の達成のために必要と認められる事項

【敷地面積】

41.089 平方メートル (東京ドームの建築面積よりやや狭い

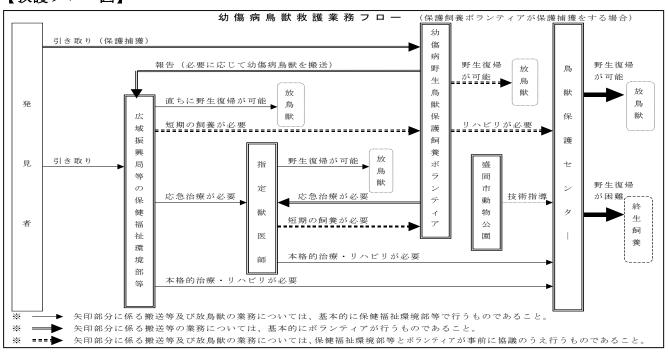
【職員体制】



期限付臨時職員(月曜日から金曜日勤務)

<新着の鳥はHPAI検査!>

【救護フロー図】



【収容数及び転帰】

H25 年度	死亡	飼養ボランティア	譲渡(動物園等)	放鳥獣	小計数
獣類	2 4	0	0	1 3	3 7
鳥類	8 9	1	2	5 4	1 4 6
計	1 1 3	1	2	6 7	183
H 2 6 年度 (4~12 月)	死亡	飼養ボランティア	未転帰	放鳥獣	小計数
獣類	7	0	0	2	9
鳥類	2 8	0	4	2 2	5 4
計	3 5	0	4	2 4	6 3

※過去のデータに比べると誤認保護(誘拐)が激減し、治療困難な症例の比率が増えてます(^^;;

【小学校へ出張授業】



【一般の方向けご案内】

【傷ついた野生鳥獣の受け入れについて】

◆ 以下の動物については、有害性が高いことから救護の対象としていませんのでご注意下さい。

鳥類:ハシブトガラス、ハシボソガラス、マガモ、カルガモ、キジバト、ドバト、アオサギ、ゴイ サギ、カワウ、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、ニュウナイスズメ

獣類:ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、アナグマ、ハクビシン、キツネ、タヌキ、ノイヌ、 ノネコ、ノウサギ、イタチ

- ◆ けがや病気などで弱っている動物を見つけたら、むやみに手を触れず、元気があればそっと様子を見守ってください。
- ◆ けがや衰弱のため動けないようであれば、お近くの広域振興局へ保護を求めてください。なお、センターの職員が直接救護に向かうことは基本的にありません。
- ◆ ご自身で直接センターに動物を搬入される際は、救護体制を整えて待機しますので、事前にご連絡ください。

【見学・研修について】

センターの見学や研修、ボランティア活動などを希望される方は、所定の手続きが必要となりますので岩手県環境生活部自然保護課(TEL:019-629-5371)までお問い合わせください。

岩手県鳥獣保護センター

休所日年末年始(12月29日から1月3日)受付時間午前9時から午後5時

〒020-0605 岩手県滝沢市砂込 390-29

TEL/FAX 019-688-4728

※不在の際は、お名前と連絡先を留守番電話の メッセージに残していただければ、折り返し ご連絡致します。

平成 26 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告

WRV事務局 箕輪 多津男

平成26年11月29日(土)、毎年恒例となっております「野生動物救護獣医師協会講習会」(WRV東京都支部・主催、WRV本部・共催)を、ホテルローズガーデン新宿・ローズルームにて開催いたしました。

本講習会には約50名の参加者がありましたが、野生動物の救護に携わっておられる獣医師や病院関係者の方々のほか、今年も獣医学や動物看護学、あるいは野生動物学等を学んでおられる大学生および専門学校生の参加が多く見られ、活気あふれる講習会となりました。

当日は最初に、WRVの新妻勲夫会長より、開会の挨拶、および野生動物救護事業等に関する近況についてお話しいただきました。



WRV·新妻勲夫会長



講師:松本令以先生

次いで本題に入り、まず横浜市立野毛山動物園の飼育展示係長を務められ、また日本野生動物医学会認定専門医(鳥類医学)でもある松本令以先生より、「動物園獣医師の役割と希少種保全/傷病野生鳥獣保護の取り組み」と題してご講演を賜りました。松本先生は北海道大学獣医学科在学中より、様々な種類の飼育動物はもとより、野生動物の診療や救護に大変高い関心を寄せられ、卒業後は北海道にある「のぼりべつクマ牧場」や神奈川県横浜市の「よこはま動物園」及び「野毛山動物園」において、専門獣医師として、長年に渡り幅広い分野でご活躍されてきた方です。

ご講演では、初めに自己紹介をいただいた後、博物館としての動物園についてお話しいただきました。その中で、博物館法の定める(自然系)博物館のうち、動物園は特に「生きた動物を扱う」という特異な地位を占めており、これらを教育・鑑賞の目的で公開することを役割として担っていることが強調されました。また、現在(公社)日本動物園水族館協会に加盟している動物園は87程あり、その入会審査基準として、飼育・展示に関する専門的な研究がなされていることはもちろん、学芸員かそれに準じる職員がおり、社会教育を担いつつ、地域社会における自然保護にも尽力していることなどが求められるそうです。

博物館としての動物園

- 公立博物館の設置及び運営に関する基準 (文部省告示第164号, S48/11/30)
- ・<u>自然系博物館</u>のうち、<u>生きた動物を扱う</u>もの

(日安として65種以上を飼育)



横浜の動物園の歴史

- 1951年 野毛山動物園(西区) 開園
- 1979年 万騎が原ちびっこ動物園(旭区) 開園
- 1982年 金沢動物園(金沢区) 開園
- 1999年 よこはま動物園ズーラシア(旭・緑区)開園
- 1999年 横浜市繁殖センター 開設



松本先生より提供いただいた資料より

なお、野毛山動物園には現在、学芸員資格をもつ職員が 15 名もおられ、名実ともに社会教育を担う施設として尽力されているそうです。ここで野毛山動物園について改めてご紹介いただきました。1951 年開園という、横浜市の動物園では最も長い歴史を誇る同園では、アクセスしやすい立地条件も相まって、いわゆる「動物園の入り口」としての役割を担っておられるようです。開園以来 5500 万人の来園者という数字もそれを物語っています。独特の爬虫類館や、カグーやヘサキリクガメといった希少な動物の飼育展示、さらに子供たちや一般の方々が身近な動物に親しむための「なかよし広場」など、様々な趣向を凝らした運営が日々展開されています。

続いて動物園そのものの役割について、お話しいただきました。そこで、動物園には「1.レクリエーション」「2.教育普及活動」「3.野生動物の保護/繁殖/種の保存」「4.野生動物に関する調査研究」といった、大きく4つの役割があることが示されました。中でレクリエーションや教育普及活動においては、小学生から一般に至る様々な年代別のプログラムを用意し、動物園を舞台とする事業だけでなく、時にはスタッフの方々が学校や現場に訪れて活動を展開することも、度々あるようです。

野生動物の繁殖や種の保存活動については、まず日本動物園水族館協会に加盟している国内の動物園や水族館のネットワークを中心に、それぞれの種に関する飼育収集計画や繁殖計画、並びに血統登録が整備されています。それらをもとに、種ごとに担当となっている園館のスタッフが、具体的な実務を実施していくことになります。野毛山動物園ではこれまで、国内で初めて繁殖に成功した際に贈られる「繁殖賞」を開園以来 57 種で受賞しているとのことで、なかなかの実績を誇っておられるようです。なお、こうしたネットワークは国内のみならず、アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、東南アジア、オセアニアといった各エリアにおける多国間のネットワークとリンクすることにより、世界レベルでの活動へと繋がっているそうです。同時に、地元地域の野生動物の保全活動に携わったり、あるいは密輸された動物の保護にも当たっており、こうして、地域から世界レベルに至る希少種の保全に、常日頃から貢献しておられるようです。



	密輸された動	物の保護		
E	<u>田中的ですけたま</u>	保護理由		Ħ
	インドホシガメ	ワシントン条約	違反	6
	エジプトリクガメ	ワシントン条約	違反	1
	インドセタカガメ	ワシントン条約	違反	4
	ハミルトンガメ	ワシントン条約	違反	5
		種保存法	違反	1
カメ目		種保存法	違反	2
	リュウキュウヤマガメ	文化財保護法	違反	3
	ミツウネヤマガメ	種保存法	違反	1
	ベトナムモエギハコガメ	ワシントン条約	違反	1
	ヒラセガメ	ワシントン条約	違反	1
	ジャノメイシガメ	ワシントン条約	違反	2
ワニ目	マレーガビアル	種保存法	違反	2
有鱗目(トカゲ)	ミズオオトカゲ	ワシントン条約	違反	1
	11種	222125003		30
	200			4

松本先生より提供いただいた資料より

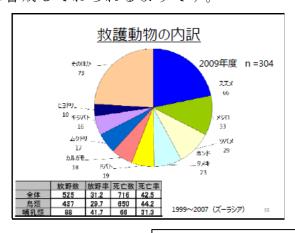
また、海外の野生動物の保全を目的として、特にウガンダの専門機関との連携、および技術移転や人材交流等も継続的に実施されているそうです。

野生動物に関する調査研究については、動物園の特性として、飼育下における動物の行動、栄養状態、疾病や繁殖生理などのテーマに沿って順次行われています。特に重要な問題としては、鳥マラリア等の感染症対策に関わる調査研究に力が入れられているようです。

こうした調査研究、および感染症対策というものは、動物園獣医師の重要な役割の一つとなっていますが、動物園における獣医師の役割というものは、多岐に渡っております。先ほどの動物園の4つの役割に関わるそれぞれの事業にスタッフとして携わる一方、すべての飼育動物の健康管理や、入院動物の飼育管理等、特に専門的な立場から担当することになります。そして具体的には、各個体の健康状態の診断と把握、病気やケガの予防、検査・治療・手術の実施、そして病理解剖まで行います。殊に感

染症対策等には神経を使うようで、予防接種なども実施されるそうです。また、採血も日常的に必要となりますが、これについては「ハズバンダリートレーニング」が功を奏しているようです。これは褒めたり褒美を与えたりする効果によって、その動物自らが必要な姿勢をとってくれるように導いていくトレーニング方法で、余分な保定や麻酔を使う必要もなく、自然な流れで採血等を行うことができるので、個体への負担も非常に軽減されるようです。

次に、動物園における、野生動物救護の具体的な取り組みについてお話しいただき ました。まず、神奈川県における実施体制については、これまで通り、神奈川県自然 環境保全センターと横浜市の3つの動物園、および川崎市の夢見ヶ崎動物公園を主な 収容機関とし、各獣医師会に所属する動物病院、WRV神奈川支部が養成している野 生動物リハビリテーター、そして保全センターが養成している野生動物救護ボランテ ィアが、それぞれ協力体制を組みながら日常的な対応に当たっているとのことでした。 なお、横浜市立動物園における年間の保護収容個体数は約 900、うち野毛山動物園は 年間約300とのことでした。また、収容後の経過としては、野生復帰率が約30%、飼 育継続が約30%、そして死亡率が約40%とのことでした。これと月別の保護収容数で 見てみると、やはり4月~8月の野鳥の繁殖期にかなり集中していることが伺えます。 保護されてくる動物の種類については、やはり、スズメやメジロ、ツバメ等を始め とする身近な野鳥と、哺乳類ではホンドタヌキ(原因の多くは疥癬)が目立って多くなっ ており、全国的な都市の状況と同様の傾向を示しているようです。救護された個体に ついては、教育普及活動にも一役買ってもらうため、一般の方々に向けた展示も一部 で実施しており、また傷病野生鳥獣の救護活動の実態を知ってもらうため、「動物病院 ガイド」なども随時行っているそうです。ただ、高病原性鳥インフルエンザが周辺で発 生した場合には、傷病鳥獣の受入れを休止せざるを得なくなるため、これについては 常に警戒しておられるようです。





松本先生より提供いただいた資料より

続いてご講演の最後の項目として、野生生物保全の取組みについてお話しいただきました。中で最も知られている活動の一つが、ミゾゴイの保全活動です。ミゾゴイは通常日本でのみ繁殖し、冬は主に東南アジアで越冬する種で、国際的(IUCN)にも国内的(環境省)にも絶滅危惧種に指定されています。里山環境の減少や越冬地の森林破壊等が主な生息数減少の原因と考えられていますが、この種が 1981 年~2012 年に神奈川県内で 25 羽、1996 年~2011 年に全国で 106 羽保護されているため、それらの保護や飼育等を通じて、何とか絶滅からの回避を図るべく貢献していこうというわけです。現在、野毛山動物園と横浜市繁殖センターで計 7 羽の飼育が継続されており、昨年からは飼育下繁殖のためのペアリングなども試みられ、将来に向けて、種の保存の一役を担うべく、研究が順次進められているとのことでした。同時に、ミゾゴイという種に関する教育普及の目的もあり、野毛山動物園では、野生復帰ができなくなった個体を展示したり、さらに野生動物リハビリテーターによるガイドが随時行われたりしています。

		横沙	きでのこと	<i>ブ</i> ゴイの飼育	
	性別	飼育場所	収容	保護場所	保護原因
1	ね	PRC	2004/10	横浜市青葉区	上腕骨骨折
2	ね	ズーラシア	2005/12	長野県(移管)★	衰弱
3	ね	野毛山	2008/04	横浜市鶴見区	ネコに襲われる
4	以	ズーラシア	2008/06	東京都 (移管) ★	上腕骨骨折
5	オス	野毛山	2011/11	横浜市港北区	後肢外傷
6	ね	野毛山	2012/08	横須賀市	後躯麻痺
7	ね	PRC	2012/09	東京都	衰弱
8	オス	野毛山	2013/04	川崎市★	目の外傷
9	オス	野毛山	2013/04	沖縄県(移管)★	衰弱
10	オス	野毛山	2013/11	東京都(移管)★	後肢外傷
11	メス	PRC	2014/04	大阪府(移管)★	大腿骨骨折

都道府県	生息場所	生息数
神奈川県	丹沢湖	1羽(標識済)
山梨県	河口湖周辺	0驷
静岡県	田貫湖周辺	2羽(標識済)
長野県	軽井沢	1羽
茨城県	牛久沼	1羽
徳島県	勝浦川	2羽
£	tat	7羽
	※動	物園 : <u>7園に19羽を収容</u>

松本先生より提供いただいた資料より

この他にも、淡水魚では日本固有種(関東地方にのみ生息)で国の天然記念物にも指定されているミヤコタナゴや、以前はどこでも普通に見られていたはずが、今や環境省のレッドリストで絶滅危惧 II 類(V U)に指定されるようになってしまったメダカ(ミナミメダカ)を、横浜市の各動物園や市内の小学校等で飼育保全する活動にも取組み始めているとのことでした。さらに、外来種対策の一環として、神奈川県(丹沢湖)、山梨県(河口湖等)、静岡県(田貫湖等)における継続的なカナダガンの捕獲と、それを基にした飼育展示による普及啓発活動にも携わり、特に野外における個体数が 100 羽以上になっていたものを、現在は 3 県ではわずか 3 羽に激減させるなど、大きな成果を上げておられるようでした。

ご講演の最後として、「動物の健康」「生態系の健康」「ヒトの健康」を常に表裏一体と見る"One Health"の考え方、そして「野生動物保護管理」と「傷病鳥獣保護」、「生息域内保全」と「生息域外保全」を車の両輪ではなく、そもそも一体として進めていく"One Plan"の考え方をそれぞれ紹介いただき、一連のお話しをまとめていただきました。

続いて、現在帝京科学大学非常勤講師を務められている金成かほる先生より、「生物多様性をめぐる最近の話題」というタイトルでご講演いただきました。

金成先生は、東京大学農学部獣医学専攻を卒業された後(獣医師)、国際 NGO である WWF ジャパン等に勤務され、そうした経験から、長年に渡って生物多様性や世界的な動植物の保全や持続可能な利用について研究されてこられた方です。

初めに最近のニュースとして、太平洋クロマグロやアメリカウナギ、カラスフグが IUCN のレッドリストの絶滅危惧種に分類された件や、国内において、イノ



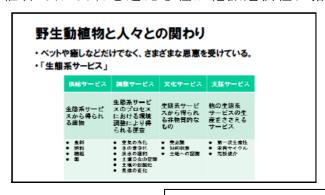
講師:金成かほる先生

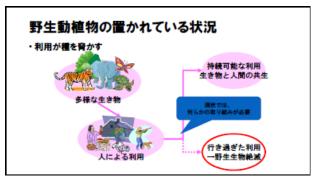
シシやクマを始めとして人々の生活との軋轢を生じたり、一方で気候変動等の影響か、 ダイオウイカが異常に水揚げされたりしている件、さらに国際司法裁判所の判決によ り、南極海における捕鯨に関して日本が敗訴した事などをご紹介いただきました。

次に、本題としてまず「生物多様性」についてお話しいただきました。生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあるものの、こうした概念は一般の方々には少し分りづらい面があります。しかしながら、この生物多様性の問題に、気候変動や環境の科学物質汚染、貧困問題や食糧生産、さらには人間活動と伝統文化等、様々な問題が複雑に絡み合っているというのが、現在の地球上での現状です。ただ、残念なことに内閣府による平成26年度の世論調査において、「生物多様性」という言葉を「聞いたことがある」というレベル以上に認知している人々の割合が48%程度に止まっていることが明らかとなり、まだまだこうした概念を身近に感じてもらうには時間がかかるようです。しかし、国内の動物たちの状況を見ただけでも、例えばアマミノクロウサギやオオサンショウウオ等々、日本固有種が数

多く生息しており、日本には正に守るべきものがたくさんあることが伺い知れます。

野生動植物と人々との関わりについて見てみると、私たちは供給、調整、文化、支援という様々なカテゴリーにおける「生態系サービス」、つまり恩恵を受けており、すべての人々の生活が、何らかの形でそれらを享受することによって成り立っていることが分かります。一方で、そうした生態系を構成している野生動植物の現状はと言うと、IUCNのレッドリストでは、評価が行われた種のうち、脊椎動物では全体の約20%、植物では50%を超える種が絶滅危惧種に指定されております。





金成かほる先生より提供いただいた資料より

人々による野生動植物や自然環境の行き過ぎた利用が、こうした多くの種を追い詰めている最大の要因とも言えますが、こうした事態に対する国際的な措置として、生物多様性条約やワシントン条約といった国際条約の締結等が順次進められています。

そして、こうした国際条約を取巻く最近の議論として、地域経済と生物多様性の保全の両立や豊かな地域の自然から得られる恩恵の公平な分配の問題、あるいは気候変動や海洋生態系(水産資源問題を含む)を始めとする課題のグローバル化の問題、さらには、最新技術の進展や工学分野の躍進から生まれてきた、遺伝子組換え産物や合成生物学の問題について、順次解説いただきました。

最後に、獣医師の役割は「人を取り巻く生物環境を治す医者である」という言葉とともに、今地球で起こっていることは誰にとっても他人事ではないので、一人一人が自覚をもって対応に当たっていくことの必要性を強調していただき、今回のご講演を締めていただきました。

それぞれの講演が終了した後、皆川康雄副会長による閉会の挨拶をもって、予定の プログラムは終了致しました。その後、同会場にて懇親会を開かせていただきました が、講師の先生方も含め、参加者の間では活発な意見交換等が行われていた様子で、 各々、時間も忘れて話し込んでいる姿が見受けられました。



沖縄県から参加の齋藤恭子先生



埼玉県から参加の小山正人先生

終わりに、講師としてご講演を賜りました松本令以先生と金成かほる先生を始め、本事業にご協力をいただきました関係各位、あるいは当日ご参加いただきましたすべての方々に対して、改めて心より感謝の意を表します。



平成 26 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告

WRV 事務局 曽根 友希恵

油等汚染事故対策水鳥救護研修(環境省・請負事業)を、例年通り、東京都日野市の環境省水鳥救護研修センターにおいて開催しました。うち、第1回を平成26年10月21日・22日、第2回を11月25日・26日、第3回を平成27年1月14日・15日に実施しました。今年度も全国各地の獣医師、動物園水族館関係者、鳥獣保護行政担当者、環境保護団体関係者など、各方面の方にご参加頂きました。

講義内容としては、行政の油等汚染事故対応をはじめ、油等流出事故の基礎知識や油の処理法、水鳥の生態、油汚染鳥の救護法など幅広い領域を、各方面の専門家に分かりやすく講演していただきました。実習においては、重油の特性実験や、アイガモを用いた身体検査および洗浄作業、水鳥救護専用のリハビリプール「ワイルドライフ・レスキュー・システム」の展張・撤去作業等を行いました。

現地研修については、平成26年12月11日に、東京都小笠原村父島において開催しました。小笠原では、 平成26年2月に客船のビルジが流出する事故が起こったばかりで、油等汚染事故に対する住民の関心が高く、また、本島から離れているため、有事の際には島内だけで解決しなくてはならないことも多くあります。さらに、現地の方からの強い要望もあり、今年度の現地研修開催地として選定いたしました。

現地研修では、例年同様の内容を予定していました。しかし、小笠原には特有の鳥類相があることや島という環境を考慮し、現地の専門家に講師を依頼するなど、例年とは異なったカリキュラムで行いました。実際の内容としては、国および小笠原での油等汚染事故対応について、小笠原自然保護官事務所の澤邦之氏にご講演頂き、水鳥の生態および小笠原の鳥類相、実際の救護事例や対応について、小笠原自然文化研究所(以下、I-BO)の鈴木創氏、東京都鳥獣保護員の鈴木直子氏にご講演頂きました。その後、油等流出事故の基礎知識や油の処理法、行政の事故対応、油汚染鳥の救護法と、例年とほぼ同レベルの講演がありました。

参加された方々はとても熱心で、講義の後、すぐに実際にどう動けるかを皆さんで話し合いつつ、何が必要であるかなど、詳しく講師に質問していました。内地では可能なことが当地では出来ないなど、戸惑う面もあるようでしたが、それでは何で代用できるかを皆さんが前向きに相談する姿はとても頼もしく、私達も大いに勉強させて頂きました。

平成 26 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修にご参加頂いた方々には、研修で得られた知識、技術や人脈を、今後の活動に活かしていただけますよう、切に願っております。



リハビリプールの展張実習



アイガモを用いた洗浄実習



現地研修講義風景

小笠原村・父島訪問時の活動報告

平成 26 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修の現地研修に伴い、平成 26 年 12 月 10 日から 13 日の 4 日間、小笠原・父島を訪問いたしました。

12月9日に出港した船は、10日昼頃に小笠原二見湾に到着しました。午後には早速、小笠原支庁土木課の熊本舞子氏に、島内をご案内いただきました。小笠原ビジターセンター、二見港、小港海岸などを訪れ、油等汚染事故が発生した際にどんな影響があるか、どう利用できるかなどを踏まえお話しを伺いました。二見港では、一昨年の事故当時の様子などを詳しくお話し頂き、研修の必要性を感じたことをお聞きしました。

11 日の現地研修は前項の通りですが、12 日には、東京都庁・小笠原支庁主催の下、現地研修の実習編と

して、油の特性実験と水鳥の洗浄実習を行いました。今回は、事故が発生したことを想定し、水鳥の回収から洗浄までの作業を、実際に現場を移動しながら実施しました。水鳥の回収については、鳥の受け入れ先を考えるところから始まり、海岸で水鳥を捕まえ連れて行く作業を、ぬいぐるみを用いて実演しました。午後は、油の特性実験を行い、前日の講習の内容を実際に見て確かめて頂きました。その後、用意して頂いた水鳥の死体を用いて、身体検査・洗浄実習を実演しました。生体を用いることはできませんでしたが、内地での研修に近い内容を行うことができたと考えております。この日も、参加された皆さんで、それぞれの役割を考えながら、具体的に誰が動くか、どこが使えるかなどを相談していただきました。課題はまだまだありましたが、今回参加された方々の経験が有事の際に活かされるよう、体制づくりなどが進んでいくことを願っております。



ぬいぐるみを用いた水鳥収容の実習



死体を用いた水鳥の洗浄

最終日の13日は、現地研修でも講師をお願いしたI-BOの鈴木創氏と理事長の堀越和夫氏に、ノネコやアカガシラカラスバトの調査現場や、捕獲したノネコを一時飼養するための施設「ねこ待合所」へご案内いただきました(※ここの活動には、これまでWRVの関係病院の多くが協力しています)。ノネコやアカガシラカラスバトを見かけることはありませんでしたが、道中でノヤギを見かけました。小笠原の外来種問題は深刻で、島のいたるところにその痕跡や対策の様子が見られました。今はネズミの問題が特に深刻化しているようですが、ノヤギやノネコについては一定の成果が出ており、ノヤギは既に解決の目途も立っているとのことです。生態系を守るというのは簡単なことではありませんが、尽力している方々の努力を無駄にしないため、ひとりひとりがルールを守り、今一度生態系保全の重要性を認識しなくてはならないと、実際に現場を見て実感しました。

オガサワラオオコウモリについても、少しの時間ではありましたが観察することができました。I-BOでは、野生脱落個体を研究飼養しており(非公開)、間近で観察させて頂きました。また、11 日の研修後には野生個体が見られる場所へ案内して頂きました。日が沈む頃に、次々とオガサワラオオコウモリが飛んでくる様子は、アブラコウモリしか知らない私にはとても印象深かったです。I-BOでは追跡調査を行い、活動範囲の調査もしているそうです。

島という限られた中では、内地と同じように行動出来ない点も多くありました。しかし、限られているからこそ、よく研修で言及される「顔が見える関係」が出来上がっており、互いの協力関係が築かれているように見えました。それは、他の地域ではあまり見られないものです。救護をするにしても、保全活動をするにしても、そういった関係が出来ていれば住民からの協力も得やすいのではないかと思います。こうした島の方々の優れた面を見習わせて頂き、今後のWRVの活動にも活かしていきたいと考えております。



ノネコの捕獲檻



ねこ待合所(WRV 関係病院名も多く掲げられている)

最後になりましたが、平成 26 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修の開催、並びに小笠原での活動に当たり、多大なご協力を賜りました、(一財)海上災害防止センター、日本環境災害情報センター、(公財)日本野鳥の会、東京都自然環境部計画課、小笠原支庁産業課・土木課、(NPO)小笠原自然文化研究所の皆様方に、心から御礼申し上げます。

改正・鳥獣保護管理法の施行に際して

昨年5月30日に鳥獣保護法が改正され、新たに「鳥獣の保護及び<u>管理</u>並びに 狩猟の適正化に関する法律」として公布され、本年5月29日にはこれが施行さ れることになっております。今回の改正の主眼は、法律名の変更からも分かる通 り、「鳥獣の管理」を強化するということです。具体的には、ニホンジカやイノシ シといったような、生息数の増加や生息域の拡大が顕著で、人間生活との軋轢を



生じているような特定の種を「指定管理鳥獣」に指定し、それをもとに都道府県が主体となって「指定管理鳥獣捕獲等事業」を実施し、同時に「認定鳥獣捕獲等事業者制度」を導入することによって、特定の業者が一定の優遇措置を受けながら、実際の現場における捕獲事業等を実施していくことを定めたものです。

日本国内においては、近代以降、大規模な国土開発や都市化、農林業地の拡大や環境改変、狩猟や剥製づくりを始めとする野生動物の利用の推進等、様々な要因により、多くの野生動物の個体数が減少し、生息域が縮小していきました。一方で近年、それらを生き延びてきた種の中には、都市周辺の環境にも適応し、農地等を含め、新たな生息地を求めて各地に進出しようとする動きも見られるようになってきました。そこで今度はそうした種を、改めて捕獲等により減らしていこうというのが法改正の主旨のようです。

確かに、人的被害や農業被害、あるいは自然生態系への影響等が生じた場合には、これまで行われてきたような有害鳥獣捕獲も必要だとは思いますが、今回示されたような、特定の野生動物種の個体数や生息域を包括的に管理していくというのは、果たして好ましいことなのでしょうか。また、それを人為的に行っていくことは可能なのでしょうか。さらに、それは本来許されることなのでしょうか。

今、私たちと野生動物との共生のあり方が、改めて問われています。5月末の新たな鳥獣保護管理法の施行を機会に、各人がこの命題にじっくりと向き合っていただくことを願う次第です。(WRV 事務局 箕輪)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日)

- ○寄付金(一般) 2014.12.14 白倉 豊 5,000 円 ○寄付金(一般) 2015.2.27 佐藤 久枝 5,000 円
- ○寄付金(神奈川支部) 2015.2.21 神奈川県野生動物リハビリテーター 800 円
- ○寄付金(神奈川支部) 2015.2.28 神奈川県野生動物リハビリテーター 1,000円

事務局日誌 2014.12.17~2015.3.16

=== 12月 ===

19: 事業打合せ ((公財)日本鳥類保護連盟)

対応:新妻、箕輪

20: WR V事業に関する打合せ(埼玉県東松山市)

対応:皆川

対応:箕輪

21: さがみ自然フォーラム (神奈川野生動物救護連絡会) [神奈川支部]

23:ミゾゴイ(傷病個体)のガイド (野毛山動物園) [神奈川支部]

対応:皆川

24:野生動物ボランティアセンター活動紹介(ラジオ日本収録 1/10 放送)

対応:皆川

25: WRV ニュースレターNo.87 発行

=== 1月 ===

06: 第22回わいわいサロン(かながわ県民サポートセンター)「神奈川支部]

出席:皆川

09: 「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン 合同報告会((公財)日本野鳥の会・会議室) 出席: 皆川、箕輪

12:ミゾゴイ(傷病個体)のガイド (野毛山動物園) [神奈川支部]

対応:皆川

14~15:第3回油汚染対策水鳥救護研修 対応:新妻、大窪、皆川、箕輪、藤平、曽根

18: 大阪野生動物リハビリテーター・2014年度野生動物保護研究会「大阪支部」

対応:中津

18:横浜市繁殖センター主催・シンポジウム「絶滅の危機を救う」(横浜情報文化センター) 出席:皆川、箕輪

20:神奈川県傷病鳥獣保護連絡協議会

出席: 皆川

22.24.29: テレビ撮影協力 (日本テレビ 天才! 志村どうぶつ園 2/28 放送)

対応:皆川

27:WRV事業・会計に関する打合せ(立川事務所)

対応:新妻、小森、筧、箕輪

28: WR V事業等に関する打合せ (川崎市)

対応:皆川、箕輪

29:川崎市獣医師会賀詞交歓会(川崎市)

出席:馬場、皆川

31: ZOO to WILD セミナー(金沢動物園)[神奈川支部]

講師:羽山、対応:皆川

=== 2月 ===

01: ジャパンフィッシングショー(パシフィコ横浜)

対応:皆川

03:神奈川県立大磯高校生・体験学習(野生動物ボランティアセンター)[神奈川支部]

対応:皆川

06: テレビ撮影協力(日本テレビ 天才! 志村どうぶつ園 2/28 放送)

対応:皆川

08:第6回かながわ NPO 映像祭 [神奈川支部]

対応:皆川 出席:新妻

09:吉田公一元衆議院議員新年会(サンライフ練馬)

11: 大阪野生動物リハビリテーター・野生動物ボランティアセンター見学 [大阪・神奈川支部] 対応:中津、馬場、皆川

13~15:日本獣医師会獣医学術学会(岡山コンベンションセンター、ホテルグランヴィア岡山)

出席:小松、羽山、皆川

14: ズーノーシス研修会(豊島公会堂)

出席:新妻

21~22: 野生動物リハビリテーター養成講習会<東京会場> (東京環境工科専門学校)

対応:皆川、新妻、大窪、梶ヶ谷、金坂、箕輪、曽根

23 : WRV 監査

出席:新妻、倉林、小森、筧 出席:新妻、倉林、小森、筧

23: WRV 東京都支部監査

対応:箕輪

23:平成27年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛申込み・締切り

/I/心·八州

24:かながわボランタリー団体成長支援事業成果報告会(横浜市民活動支援センター)[神奈川支部]

出席:皆川

28:神奈川県野生動物リハビリテーター10期生認定式[神奈川支部]

対応:馬場、皆川、箕輪

=== 3月 ===

07: 神奈川県野生動物リハビリテーター研修

対応:皆川

07: 神奈川県野生動物リハビリテーター更新講習会

対応:馬場、皆川

13:「ヒナを拾わないで!!キャンペーン」3団体による神奈川県・神奈川県警への協力要請(神奈川県庁)

対応:皆川、箕輪

10~16: 防災展・そなえパークの日 (東高根森林公園) [神奈川支部]

対応:皆川

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) http://www.wrvj.org/ (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 92 2015.3.25 発行

発 行:特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人:新妻 勲夫 編集文責:皆川 康雄